

事業整理シート

事業名	景観計画策定事業	整理番号	6101-010			
所管	都市建設部 都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度 (令和5年度)	～	2024年度 (令和6年度)	根拠法令・要綱等	屋外広告物法・御殿場市総合景観条例
基本計画における位置付け	施策番号:	6-1-1		施策名:	景観行政の推進
	関連施策:				
個別計画での位置付け	御殿場市景観計画・都市計画マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	e-7	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞			



●事業の内容

目的	市後期基本計画、市都市計画マスタープランが新たに策定され、上位・関連計画との整合性や、これまでの本市の景観施策を継承しつつも、地域の個性を活かし、時代の変化に対応した柔軟で質の高い景観形成を推進するため、景観計画の見直しを行う。
対象	市民・事業者・来訪者・行政
手段	市民意向調査やパブリックコメントによる意見聴取を行うとともに、策定委員会・懇話会等で検討、審議を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	市内の違反広告物の是正や、地域住民・事業所・国・市による沿道の美化活動により、良好な景観を形成することで、生活の質の向上、定住人口や交流人口の増加及び観光交流による地域活性化の向上が求められている。
事業の背景・住民意見の反映	平成24年に景観行政団体となり、平成25年に景観計画を策定し、令和5年で10年経つ。市民懇話会の開催、パブリックコメントの実施により市民からの意見等を聴取し、景観形成等へ反映させる。
事業の評価と改善 (R2→R3)	景観重要樹木の「東山旧岸邸の椿太郎冠者」の枯死による解除と、新たに「神山のクスノキ」を重要樹木の指定を行った。 上位・関連計画の改定や社会情勢変化に加え、市民意識などを検証し、10年後を見据えたまちづくりをする景観計画を策定しなければならない。


●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容			御殿場市景観計画策定業務 計画策定	御殿場市景観計画策定業務 計画策定	
	事業費		1,600	3,600	5,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他			1,600	1,800
一般	0	0	1,800	1,800	1,800

事業整理シート

事業名	景観形成推進事業(違反広告物対策事業)	整理番号	6104-010			
所管	都市建設部 都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2018年度 (平成30年度)	～	2026年度 (令和8年度)	根拠法令・要綱等	屋外広告物法・御殿場市総合景観条例
基本計画における位置付け	施策番号:	6-1-4		施策名:	屋外広告物の適切な規制・誘導
	関連施策:				
個別計画での位置付け	御殿場市景観計画・都市計画マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
					
国土強靱化計画における位置付け	e-7	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞			

●事業の内容

目的	市内の良好な景観形成を図る。
対象	御殿場市景観計画における景観整備重点地区内の違反広告物
手段	景観整備重点地区内の国道、県道沿道を中心に広告物の調査を行い、許可を受けていない広告物の所有者に対して、口頭・文書で是正するよう指導を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	東山二の岡地区の調査が完了し、是正指導に着手している。 国道246号沿道地区の箱根側、富士山側の調査が完了した。
事業の背景・住民意見の反映	平成24年に景観行政団体となり、平成25年に総合景観条例を制定した。市内に多数存在する違反広告物は、良好な景観形成を阻害するだけでなく、安全上でも問題となっている。 違反広告物を是正し良好な景観を形成することにより、生活の質の向上、定住人口や交流人口の増加及び観光交流による地域活性化が求められる。
事業の評価と改善 (R2→R3)	景観整備重点地区内の国道、県道沿道を中心に是正指導を行い、違反広告物や許可を受けていない広告物の申請を受け付けるなど、改善が進んでいる。


●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	・屋外広告物調査業務委託 (国道138号等沿道地区 インター付近)	・屋外広告物調査業務委託 (国道138号等沿道地区 小山側: 萩原北交差点まで)	・屋外広告物調査業務委託 (国道138号等沿道地区 沼津側: 萩原北交差点まで)	/
	事業費	1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	1,000	1,000	1,000	3,000
	一般	0	0	0	0

事業整理シート

事業名	市街化調整区域既存集落内宅地創出事業	整理番号	6201-020		
所管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2016年度 (平成28年度)	～			根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-1	施策名:	人口の維持・増加の促進		
	関連施策:	6-5-3	施策名:	豊かな住環境の整備		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを				
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生				

●事業の内容

目的	市街化調整区域内の既存集落における定住人口の維持を図る。
対象	移住希望世帯
手段	事業手法として、土地開発公社が用地取得から測量設計、造成工事までの整備を行い、市が県外住民等へ土地を紹介後、公社から用地を買戻し、住宅地の売却を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	平成29年度に募集した印野地区(8区画)と令和2年度に募集した玉穂地区(10区画)は、早期に完売し、現在新たなコミュニティが形成されている。
事業の背景・住民意見の反映	本市では人口が旧町村単位で減少を続けている地区が3地区ある。市街化調整区域に含まれるこの地区は、制度上人口減少は避けられないが、少なくとも市役所支所周辺等の既存集落においては、人口維持に向けた手立てが必要である。
事業の評価と改善 (R2→R3)	住宅情報サイトを活用して情報発信した結果、多くの問い合わせがあり、販売開始から短期間で買受者が決定したことから、ニーズは非常に高いと思われる。しかし、当面は民間による優良田園住宅等の整備を優先とし、この進捗を見ながら次期計画地を検討する。



●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	次期候補地の検討 地権者調査等		公社による計画地の測量設計	公社による計画地の用地買収、造成工事等 新規事業の検討	/
	事業費	100			100
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	100	0	0	100	

事業整理シート

事業名	地区計画基本方針策定事業	整理番号	6201-030			
所管	都市建設部 都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2021年度 (令和3年度)	～	2022年度 (令和4年度)	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-1	施策名:	人口の維持・増加の促進	
	関連施策:	6-2-2	施策名:	都市機能の集約化	
個別計画での位置付け	御殿場市都市計画マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			
国土強靱化計画における位置付け	a-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生			

●事業の内容

目的	市街化調整区域の土地利用において、無秩序な開発が進まないように適正な土地利用の規制、誘導を図るために基本方針を定める。
対象	市民、事業者
手段	都市計画マスタープラン策定時のデータを利用しながら、基本方針を策定していく。
令和2年度末までの事業実施状況	都市計画マスタープランに地区計画等の手法について記載をした。
事業の背景・住民意見の反映	都市計画マスタープラン策定時の地域別意見交換会において、安心して暮らすことのできる生活環境の形成が課題として挙げられたため、地区計画基本方針を策定して移住・定住の促進を図る。
事業の評価と改善 (R2→R3)	方針を定めることにより、市街化調整区域の土地利用において、無秩序な開発が進まないように適正な土地利用の規制、誘導を図ることができ、地域主導のまちづくりを推進することができる。



●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	市街化調整区域における地区計画基本方針の策定				/
	事業費	5,000			5,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	2,080			2,080
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	2,920	0	0	2,920	

事業整理シート

事業名	第四次御殿場市国土利用計画策定事業	整理番号	6202-010			
所管	企画部 企画課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度)	～	2025年度 (令和7年度)	根拠法令・要綱等	国土利用計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-2	施策名:	都市機能の集約化	
	関連施策:	6-2-3	施策名:	新東名高速道路などを生かした土地利用の推進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生			
	e-7	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞			

●事業の内容

目的	本市の土地利用行政の指針となる第三次御殿場市国土利用計画が令和7年度で終了することに伴い、第四次御殿場市国土利用計画(令和8～17年度)を策定する。
対象	市民
手段	本市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえつつ、第五次御殿場市総合計画基本構想(令和8～17年度)と整合した計画を策定する。策定にあたっては、基礎データを整理し、土地利用予測等に基づき行う。
令和2年度末までの事業実施状況	第三次御殿場市国土利用計画は、第四次総合計画基本構想及び前期基本計画策定と合わせて策定し、総合計画における土地利用方針と整合を図った。
事業の背景・住民意見の反映	地区別説明会やパブリックコメント等を通じて市民意識の動向を把握する。
事業の評価と改善(R2→R3)	第三次国土利用計画は、第四次総合計画と合わせて策定することにより、総合計画に掲げる政策・施策に整合する計画とした。次期計画においても引き続き、総合計画と合わせて策定し、総合計画との整合のもと、適切な土地利用の指針を策定する。


●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容				現況基礎データの整理、市民意識の把握、現計画の検証、計画素案作成	/
	事業費			4,000	4,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	0	0	4,000	4,000	

事業整理シート

事業名	板妻南工業団地(第3期・第4期)開発事業	整理番号	6204-010			
所管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2018年度(平成30年度)	～	2023年度(令和5年度)	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-4		施策名:	新たな工業用地の創出
	関連施策:	1-2-1		施策名:	企業の誘致
個別計画での位置付け	都市計画マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
国土強靱化計画における位置付け	e-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産能力低下			
	e-7	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と停滞			

●事業の内容

目的	工業用地の不足を解消するため、新たな工業用地を創出し、企業誘致を図る。
対象	企業、地域住民
手段	事業手法として、土地開発公社が用地取得から測量設計、造成工事までの整備を行い、市が企業誘致後、公社から用地を買い戻し、工業用地の売却を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	第3期、第4期を事業着手し、動植物調査、測量設計等の業務を進める。また、事業用地の境界確定を行い、面積確定後に第3期分の用地補償契約を締結した。
事業の背景・住民意見の反映	本計画地は、都市計画マスタープランに工業・流通ゾーンとして位置付けられており、工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るとともに地域の活性化につなげる。
事業の評価と改善(R2→R3)	商工振興課と情報共有を図り、進出希望企業のニーズ等を設計に反映したうえで、第3期分の工事発注を行う。


●事業計画(単位:千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	(土地開発公社) 造成工事(第3期・第4期)		第3期完了による公社への開発事業負担金(事業費等)の繰出	第4期完了による公社への用地費及び開発事業負担金(事業費等)の繰出	/
			(土地開発公社) 造成工事(第4期)		
事業費		400	1,200,000	800,000	2,000,400
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他			1,200,000	800,000	2,000,000
一般		400	0	0	400

事業整理シート

事業名	(仮称)夏刈工業団地開発事業	整理番号	6204-020		
所管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～		根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-4	施策名:	新たな工業用地の創出	
	関連施策:	1-2-1	施策名:	企業の誘致	
個別計画での位置付け	都市計画マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
国土強靱化計画における位置付け	e-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産能力低下			
	a-7	避難路における通行不能			

●事業の内容

目的	工業用地の不足を解消するため、新たな工業用地を創出し、企業誘致を図る。
対象	企業、地域住民
手段	事業手法として、土地開発公社が用地取得、立木補償、造成工事等の一連の業務を行い工業用地を整備し、市が企業誘致後、公社から用地を買い戻し、工業用地の売却を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	全体計画64haのうち、2区画(4.8ha)の造成工事が完成し、進出企業へ売却を始めた。
事業の背景・住民意見の反映	本計画地は、都市計画マスタープランに工業・流通ゾーンとして位置付けられており、工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るとともに地域の活性化につなげる。
事業の評価と改善 (R2→R3)	残り59haの整備については、板妻南工業団地の完成後、関係地権者や進出希望業者の動向を見ながら進める。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	次期開発地事前調査 事業スキーム検討		次期開発地調査 事業スキーム検討 地権者再調査 事業説明会、地権者交渉	(土地開発公社) 測量設計、物件調査、用地補償等	/
	事業費		1,000	1,000	2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	0	1,000	1,000	2,000	

事業整理シート

事業名	地籍調査事業	整理番号	6205-010			
所管	環境部 国土調査課	予算款項目	一般会計	6	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	1965年度 (昭和40年度)	～		根拠法令・要綱等	国土調査法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-5		施策名:	地籍調査事業の推進
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			
国土強靱化計画における位置付け	e-6	事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞			
	h-7	液状化等の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態			



●事業の内容

目的	国土の開発・保全・利用のための基礎資料を整備すると共に、地籍の明確化を図る。
対象	土地所有者
手段	令和2年度を初年度とする第7次十箇年計画が策定され、計画に基づき調査を行う。現地で土地の境界・所有者・地目等を調査確認し、測量を行い、その成果について国・県の承認・認証を受けた後、登記処理のため法務局に送り込む。
令和2年度末までの事業実施状況	市全体面積19,490haのうち、地籍調査の計画面積は、演習場・ゴルフ場・山岳地等を除外した7,173haとなっている。令和2年度末時点の地籍調査実施面積(登記済面積)は5,076haで、進捗率は70.77%となった。
事業の背景・住民意見の反映	地籍の明確化により、土地の境界紛争の未然防止、土地取引や公共事業の計画策定の円滑化・経費縮減、災害復旧の迅速化、課税の公平化が図られる。未調査地区からの要望が多いため、効率的かつ効果的に地籍調査を推進する必要がある。令和4年度については陳情を受けたことで計画変更を行い神山地区の一部の調査を実施することになった。
事業の評価と改善 (R2→R3)	2班体制にすることで事業の進捗率を高めると共に、定期的に進捗状況・問題点を検討し、能力向上に努めた。専門性が高く人材育成に時間を要するが、地籍アドバイザーの配置、委託と直営作業の連携強化、作業工程のマニュアル化など、持続可能な事業体制の構築を推進している。

●事業計画 (単位：千円)



		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	印野・板妻の各一部58haの認証及び法務局への送り込み、神山の一部31aの一筆地調査及び測量	神山の一部31haの認証及び法務局への送り込み、印野の一部55haの一筆地調査及び測量	印野の一部55haの認証及び法務局への送り込み、中山・大坂の各一部33haの一筆地調査及び測量	/
	事業費	27,800	40,500	42,000	110,300
財源内訳	国補	11,400	14,900	15,700	42,000
	防衛				0
	県補	5,700	7,400	7,800	20,900
	市債				0
	財繰	1,000	6,000	1,000	8,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	200	200	200	600
一般	9,500	12,000	17,300	38,800	

事業整理シート

事業名	都市計画基本図更新事業	整理番号	6205-020			
所管	都市建設部 都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～	2022年度 (令和4年度)	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-5		施策名:	地籍調査事業の推進
	関連施策:				
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	e-6	事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞			

●事業の内容

目的	現況土地建物利用状況と都市計画基本図との整合、都市計画決定の情報提供、基本図による各種計画の作成などのため、御殿場市の基本情報を更新する。
対象	市民、事業者
手段	税の評価替えて撮影する航空写真を利用し、基本図の更新を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	都市計画基本図更新に向けて近隣市町の状況調査や更新手法を検討した。結果、他部署で行う航空写真データ取得時期に合わせることで経費節減を図ることとした。
事業の背景・住民意見の反映	現在の都市計画基本図は、15年前の都市施設や地形情報であり、現況の土地建物利用状況とも相違が多々ある。都市計画マスタープランが完成し、拠点を中心としたまちづくりの方針が固まったこと、新東名高速道路などのインフラ整備や周辺土地利用が一区切りしつつあるため、都市計画基本図の修正を行う。
事業の評価と改善 (R2→R3)	単独撮影による経費を削減し、課税課の航空写真情報を活用する

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容				都市計画基本図更新業務委託	/
	事業費			60,100	60,100
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	0	0	60,100	60,100	

事業整理シート

事業名	御殿場駅周辺活性化事業	整理番号	6301-010			
所管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～	2027年度 (令和9年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた整備の推進
	関連施策:	7-3-1	施策名:	市民参画機会の充実
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・バリアフリー基本構想			
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを		
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生		
	h-7	液状化等の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		



●事業の内容

目的	市の玄関口にふさわしい都市空間の再構築を行い、観光ハブ都市として国際交流人口の増大にあわせたインフラ整備を実施し、駅利用者の安全通行と駅周辺の活性化を図る。
対象	中心市街地を訪れる来訪者及び中心市街地に居住する人々
手段	地区住民参画のまちづくり懇話会及び中心市街地活性化協議会の意見聴取を行うと共に、民間事業者による事業提案を導入し、まちづくりを再構築する。
令和2年度末までの事業実施状況	中心市街地活性化基本計画を策定した。今後、内容の見直しや調整等を継続する。
事業の背景・住民意見の反映	御殿場駅富士山口は、平成元年の駅前再開発、平成15年の駅前広場整備等により、整備済となったが、平成25年に策定したバリアフリー基本構想における駅と各生活拠点施設への移動円滑化そして富士山世界遺産登録に伴う駅利用者の利便性の向上、活性化に向けた都市のリノベーションを望む意見が多い。駅東西の連携強化と役割分担により、さらなる集客力向上を目指す。
事業の評価と改善 (R2→R3)	中心市街地活性化基本計画について、内容の見直し等を継続すると共に、まちづくり懇話会及び中心市街地活性化協議会における活性化策の協議等を継続する予定である。



●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	中心市街地活性化基本計画 進行管理 民間事業の誘導・調整 バリアフリー整備 市道1649号線 歩道整備総延長L=200m 物件補償・工事		中心市街地活性化基本計画 進行管理 民間事業の誘導・調整 バリアフリー整備 市道1649号線 歩道整備総延長L=200m 用地買収	中心市街地活性化基本計画 進行管理 民間事業の誘導・調整 バリアフリー整備 市道1649号線 歩道整備総延長L=200m 用地買収	/
	事業費	19,600	21,000	21,000	61,600
財源内訳	国補	10,450	11,550	11,550	33,550
	防衛				0
	県補				0
	市債	6,400	6,800	6,800	20,000
	財線	1,810	1,800	1,800	5,410
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	940	850	850	2,640	

事業整理シート

事業名	都市計画道路新橋茱萸沢線等整備事業	整理番号	6301-020			
所管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～	2027年度 (令和9年度)	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた整備の推進	
	関連施策:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生			
	h-7	液状化等の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態			

●事業の内容

目的	県主導の都市計画道路新橋茱萸沢線及び御殿場小山線の整備により、御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対象	道路利用者(御殿場駅利用者、商店街利用者、周辺住民等)
手段	新橋茱萸沢線 (延長L=280m 幅員W=19m、両側自転車歩行者道 幅員 W=4.5m) 御殿場小山線 (延長L=277m 幅員W=17~19m、両側自転車歩行者道 幅員 W=3.5~4.5m)
令和2年度末までの事業実施状況	平成28年度から事業着手した新橋茱萸沢線については、令和2年度末で用地取得率が65%となった。
事業の背景・住民意見の反映	本事業は、都市計画マスタープランや中心市街地活性化基本計画で重要と位置付けられた主要道路で、快適で安全に通行できるような整備が必要であり、住民意向調査からも整備要望が強い。
事業の評価と改善 (R2→R3)	新橋茱萸沢線は事業用地の取得も進み、令和3年度から工事着手することになった。また、御殿場小山線については、令和3年度に県が事業認可を取得する予定である。



●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	事業内容	都市計画事業市町負担金 2路線、用地補償費等	都市計画事業市町負担金 2路線、用地補償費等	都市計画事業市町負担金 2路線、用地補償費等	/
	事業費	75,100	100,000	100,000	275,100
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	54,000	72,000	72,000	198,000
	財線	15,000	20,000	20,000	55,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
	一般	6,100	8,000	8,000	22,100

事業整理シート

事業名	都市計画道路新橋深沢線(市道0115号線)道路整備事業	整理番号	6301-030			
所管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2005年度 (平成17年度)	～	2029年度 (令和11年度)	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた整備の推進	
	関連施策:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・御殿場市幹線市道整備10か年計画				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生			
	h-7	液状化等の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態			

●事業の内容

目的	駅東地区の都市基盤を整備し環状道路を構築して、中心市街地の活性化とともに交通の整流化を図ることを目的とする。
対象	道路利用者、周辺住民
手段	都市計画道路の整備を実施する。 総計画延長L=955m 幅員W=16m(両側歩道 幅員3.5m)
令和2年度末までの事業実施状況	2工区がR元年度に完了,これにより1,2工区の供用開始した。3工区事業化が決定し各機関との協議を開始。
事業の背景・住民意見の反映	本路線は、中心市街地活性化基本計画区域を構成する重要な都市計画道路に位置付けられ、早期に開通する必要がある。また、地域からの整備要望も強い。
事業の評価と改善 (R2→R3)	R元年度に2工区が完了し関連工事も実施し歩行空間整備も整った。3工区着手の為の補助申請を実施。詳細設計や物件補償算定を行う。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	用地買収 物件補償		用地買収 物件補償 橋梁基礎・下部工 付替河川	用地買収 物件補償 橋梁上部 付替河川 道路改良	/
	事業費	98,200	266,000	212,000	576,200
財源内訳	国補	43,000	133,000	106,000	282,000
	防衛				0
	県補				0
	市債	37,300	95,000	76,000	208,300
	財線	10,400	26,000	21,000	57,400
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	7,500	12,000	9,000	28,500	

事業整理シート

事業名	中心市街地整備事業(市道4242号線)	整理番号	6303-010			
所管	都市建設部 都市整備課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～	2027年度 (令和9年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-3	施策名:	自転車・歩行者空間の整備
	関連施策:	6-3-2	施策名:	駅周辺の基盤整備
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン			
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう		
	目標11	住み続けられるまちづくりを		
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生		
	h-7	液状化等の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		



●事業の内容

目的	御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対象	道路利用者(御殿場駅利用者、商店街利用者、周辺住民等)
手段	市道4242号線の歩道整備(W=3.5m)と駅南ガードを含めた通行形態の見直し等により、軒田通りの対面通行化への対応を図る。
令和2年度末までの事業実施状況	都市計画道路新橋茱萸沢線事業に関連した整備となるため、同事業の進捗とあわせて県、関係者等と協議を進めた。
事業の背景・住民意見の反映	平成24年度から中心市街地の交通安全事業として歩道整備を進めてきたが、平成28年度の都市計画道路新橋茱萸沢線着手に伴い、駅南ガードを含めた通行形態の見直しや交差点改修などを計画することになった。
事業の評価と改善(R2→R3)	通行形態の見直し、交差点の付替えについて駅周辺まちづくり懇話会や交通事業者との意見聴取をもとに公安委員会と本協議を行う。


●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	事業内容	交差点修正設計等	物件補償(電柱移転等) 工事(歩道整備及び交差点)	工事(歩道整備及び交差点)	/
	事業費	2,100	35,000	36,000	73,100
財源内訳	国補	550	15,000	18,000	33,550
	防衛				0
	県補				0
	市債	1,040	13,800	12,900	27,740
	財線	290	4,000	3,600	7,890
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	220	2,200	1,500	3,920

事業整理シート

事業名	秩父宮記念公園整備事業(第2期)	整理番号	6401-010			
所管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2014年度 (平成26年度)	～	2026年度 (令和8年度)	根拠法令・要綱等	都市公園法、御殿場市都市公園条例
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備	
	関連施策:	1-1-1	施策名:	富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
					
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生			
	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足			

●事業の内容

目的	当公園は、総合公園として平成11年に都市計画決定を受け、平成15年に約9.8haのうち6.1haを供用開始し、市内外から年間約10万人の来園者がいる。引き続き、御別邸を中心とした市民憩いの場とするほか、観光ハブ都市を目指した観光施設として残りの区域を整備するもの。
対象	市内外の公園利用者
手段	令和4年度 用地買収・整備手法の検討・測量等 令和5年度 用地買収・整備手法の検討・測量・予備設計・調査等 令和6年度 建築設計・実施設計・調査等
令和2年度末までの事業実施状況	国の内示額が減少する中、平成27年度に先行取得した用地の買戻しを優先に進めている。
事業の背景・住民意見の反映	市を代表する公園として、市民にも認知され平成25年には来園100万人を達成したが、開園後15年近く経過し、総合公園として新たな魅力の創出が必要となっている。市景観計画においても景観整備重点地区(東山二の岡地区)に位置する観光資源園として、事業実施の必要性は高い。
事業の評価と改善 (R2→R3)	国交付金の減に伴い、事業期間の見直しと事業費の平準化が求められ、完成年度を令和8年度に事業計画変更を行った。用地買収が難航しているため、その進捗状況により今後の整備計画を見直す必要がある。コスト縮減と整備手法の検討により、事業期間の短縮に努めていく。工事着手にあたり、その施工手法について精査する必要があり様々な角度から再検討したい。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		用地取得・測量 整備手法の検討	用地取得・測量 整備手法の検討・予備設計・調査等	建築設計・測量 実施設計・調査等	/
	事業費	33,300	57,700	62,000	153,000
財源内訳	国補	10,000	14,100	16,500	40,600
	防衛				0
	県補				0
	市債	14,400	19,300	11,800	45,500
	財線	4,000	5,300	3,300	12,600
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	4,900	19,000	30,400	54,300	

事業整理シート

事業名	公園施設改善事業	整理番号	6401-020			
所管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2013年度 (平成25年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市公園施設長寿命化計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生			
	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足			



●事業の内容

目的	障害者等の利用に支障がある公園施設をユニバーサルデザインの理念の基に改善し、また老朽化した施設を公園施設長寿命化計画に基づき施設を更新することで、全ての公園利用者が快適に楽しめる環境整備と安心・安全な施設を維持する。
対象	障害者・幼児から高齢者までの全ての公園利用者
手段	平成25年度に策定した公園長寿命化計画に基づいて、老朽化した遊具を更新する。また、建築物の長寿命化を検討する。
令和2年度末までの事業実施状況	26公園(秩父宮記念公園、中央公園、湯沢平公園など)を対象に老朽化施設の更新及び修繕を実施。
事業の背景・住民意見の反映	第四次総合計画において「公園施設等の計画的な修繕・更新」を施策としており、施設の老朽化が進行していることから改善を推進する必要がある。
事業の評価と改善 (R2→R3)	対象施設が多数あるため、更新だけでなく修繕による安全強化も検討し、コスト縮減を図りながら、優先順位を付け更新等を行っている。平成25年度に策定した公園長寿命化計画は令和5年度までの計画であるため、今後の修繕計画と費用を鑑みた更新が必要不可欠である。また、都市公園内の建築物の長寿命化計画を検討する必要があり建物の修繕計画を平準化したい。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	長寿命化計画に則った施設更新		長寿命化計画に則った施設更新 都市公園内建物診断業務委託	長寿命化計画に則った施設更新	/
	公園長寿命化計画更新				
事業費		7,600	39,000	25,000	71,600
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	3,600	19,000	20,800	43,400
	財繰	1,000	3,700	2,000	6,700
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般		3,000	16,300	2,200	21,500

事業整理シート

事業名	秩父宮記念公園母屋茅葺屋根修復事業	整理番号	6401-030			
所管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～	2022年度 (令和4年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1		施策名: 公園・緑地の整備
	関連施策:			
個別計画での位置付け	御殿場市公園施設長寿命化計画、公共建築物個別計画			
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを		
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生		
	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足		



●事業の内容

目的	秩父宮記念公園のシンボルとして多くの利用者に愛されている母屋の茅葺屋根を修復することで、歴史的建造物の保全と文化の継承、良好な景観創出を図る。
対象	市民、全ての公園利用者
手段	ふるさと納税の活用により、修復費用の一部確保に努め、早期修復を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	母屋の屋根については、週一回の燻蒸作業と部分補修を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	施設の老朽化や外観の変化等により、早期修復が必要となっている。
事業の評価と改善 (R2→R3)	財源を確保するため、2か年計画でクラウドファンディングを実施した。現在、業務着手しており、令和5年3月末までの完成を目指す。


●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	茅葺屋根修繕				/
	電気設備修繕 園路修繕等				
事業費		20,000			20,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	20,000			20,000
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	新東名高架下公園整備事業	整理番号	6401-050			
所管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～	2024年度 (令和6年度)	根拠法令・要綱等	都市公園法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市緑の基本計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
					
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生			
	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足			

●事業の内容

目的	新東名建設により分断された地域を再生するため、高架下に新たな交流拠点となる空間を整備し、地域の活性化を図る。
対象	市民・利用者
手段	高架下利用計画書をNEXCO中日本に提出し、協議を実施する。承認後、新東名高架下部分の占用手続きを進めるとともに、地域と整備内容を協議し地域のニーズに合った公園整備を進める。
令和2年度末までの事業実施状況	平成29年3月に駒門区から、高架下の整備要望を受け、平成30年度にネクスコ中日本へ高架下利用計画書を提出した。占用条件や占用料等について引き続きネクスコ中日本と調整を行っていく。
事業の背景・住民意見の反映	新東名と現東名との中洲部分は、もともと駒門児童館や駒門浅間神社があった駒門地区の中心地域であり、市の天然記念物の大銀杏を中心とした区民の憩いの場であった。このため、新東名によって分断された地域を再生してほしいという要望書が出され、地域も早期完成を望んでいる。
事業の評価と改善 (R2→R3)	当該地は国道246号からアクセスも良く、利便性や利用者の安全面からみても適地であると判断し、平成29年3月に駒門区から、ネクスコ中日本へ高架下利用計画書を提出したが、占用条件や占用料等に関して多額な費用がかかる可能性があり、駒門区とネクスコ中日本と協議を密に進める必要がある。



●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	地形測量 縦横断測量 まちづくり委員会の運営	基本設計 申請業務委託	実施設計 申請業務委託	/
	事業費	200	5,000	15,000	20,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	200	5,000	15,000	20,200	

事業整理シート

事業名	緑化推進事業	整理番号	6402-010			
所管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	1994年度 (平成6年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-2	施策名:	緑化活動の推進		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを				
	目標15	陸の豊かさを守ろう				
国土強靱化計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足				
	g-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃				

●事業の内容

目的	親しみのある生活環境の形成と観光ハブ都市にふさわしい良好な景観づくりに寄与する。
対象	市民、来訪者
手段	①緑化推進支援事業(生垣設置奨励金、緑化重点地域・モデル事業交付金、緑きらきら推進事業交付金、花の会事業交付金)②花いっぱいまちづくり事業(公共施設などへの花苗・樹木の配布)③緑のネットワーク事業 ④富士山桜いっぱいまちづくり推進事業
令和2年度末までの事業実施状況	富士山桜いっぱいまちづくり事業は、令和元年度末までに約9km間、435本の桜を植栽し、良好な景観を創出することができた。その反面、道路の供用開始に伴い質の高い管理が必要となり、維持管理費も増大している。
事業の背景・住民意見の反映	美しい生活環境の形成だけでなく、御殿場市を広くPRするため新たな名所等の整備を望む声が多い。
事業の評価と改善(R2→R3)	花いっぱいまちづくり事業は、市内130団体に苗木を配布する人気事業となっているが、生産農家の確保が大きな課題となっていた。市内社会福祉法人と契約をすることができ、現在3福祉施設、2個人に花苗生産を委託している。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	緑化推進支援事業 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業 富士山桜いっぱいまちづくり推進事業	緑化推進支援事業 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業 富士山桜いっぱいまちづくり推進事業	緑化推進支援事業 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業 富士山桜いっぱいまちづくり推進事業	/
	事業費	17,500	16,800	17,300	51,600
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線	1,540	1,200	1,200	3,940
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	15,960	15,600	16,100	47,660	

事業整理シート

事業名	(仮)原里市民の森(地区公園)整備事業	整理番号	6403-010			
所管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～	2026年度 (令和8年度)	根拠法令・要綱等	都市公園法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-3		施策名:	市民の森づくりの推進
	関連施策:				
個別計画での位置付け	御殿場市緑の基本計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			
国土強靱化計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足			
	g-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃			



●事業の内容

目的	富士山や周辺の自然、神場山神社等の景観資源を保全し、誰もが快適に利用できる公園、交流の場として整備することで、地域の活性化を図る。
対象	市民・利用者
手段	西御殿場ゴルフ場跡地の「ありのままの環境」を最大限に生かし、約6.2haの整備を行い、交流拠点の場を創出する。
令和2年度末までの事業実施状況	原里地区まちづくり委員会がまとめた整備構想を基に基本設計を行っている。原里支所と今後の整備については協議中で、原里市民の森として地域の意向に合わせた計画の技術支援を引き続き行っていきたい。
事業の背景・住民意見の反映	当該地は、ゴルフ場として開発されたが、隣接する神場山神社や周辺の自然環境に配慮した整備が必要となる。当該地周辺には、周辺住民を対象とした街区公園、近隣公園はあるが、原里地区民が憩い・集うことのできる公園(地区公園)がないため、整備要望が市へ提出された。
事業の評価と改善 (R2→R3)	昨年度から行っている検討委員会を引き続き開催し、整備方針を決定する。それに基づき、地域性と地形を生かした基本設計等を進める。原里支所と協議し、工事費・今後の管理費を含めコスト縮減を検討する。整備に伴う関連工事の調整を図る。(拡幅工事、水道埋設工事等)



●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	1工区実施設計(2/2)				
	測量		測量等	測量等	
事業費		20,900	10,000	10,000	40,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	20,900	10,000	10,000	40,900
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		0	0	0	0

事業整理シート

事業名	地区広場等改修事業	整理番号	6404-010			
所管	市民部 市民協働課	予算款項目	一般会計	2	1	13

●事業の種類と位置付け

事業期間		～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-4	施策名:	地区広場等の整備	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け					

●事業の内容

目的	既存施設の改修・整備を行い、スポーツに親しむ環境の向上による地域住民の健康増進、地域集会施設の整備による教養文化の向上を図る。
対象	市民
手段	施設等の改修を実施する。
令和2年度末までの事業実施状況	御殿場地区広場(パレットごてんば)駐車場舗装修繕、原里地区広場ジョギングコース外灯修繕、印野地区スポーツ公園(丸尾パーク)テニスコート・フットサルコート夜間照明修繕、高根中郷館複合遊具・遊歩道照明修繕ほかを実施し、施設の利用環境を向上させた。
事業の背景・住民意見の反映	経年劣化により、各施設に修繕の必要が生じている。「地域のふれあいの場」としての位置づけもある施設であり、地元の要望に沿うとともに、公共建築物個別計画に基づき改修を実施していく。
事業の評価と改善(R2→R3)	地元や利用者の要望を取り入れ、適切な修繕・改修を計画的に行っている。照明については、順次LED化を進めコスト削減、耐用年数の延長を図っていく。



●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		御殿場地区広場照明LED化設計ほか／原里地区広場照明LED化設計、ジョギングコース表層修繕／ふれあいプール玉穂地下シャッター修繕ほか／印野地区スポーツ公園遊具設置／高根ふれあい広場照明LED化設計、高根中郷館屋根外壁改修	御殿場地区広場照明LED化改修／原里地区広場照明LED化改修／ふれあいプール玉穂エレベーター修繕／高根ふれあい広場照明LED化改修(1年目)	原里地区広場駐車場修繕／高根ふれあい広場照明LED化改修(2年目)	/
	事業費	141,800	321,700	86,500	550,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	141,800	321,700	86,500	550,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	建築物等地震対策事業	整理番号	6501-010			
所管	都市建設部 建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度 (平成13年度)	～		根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修促進に関する法律他
基本計画における位置付け	施策番号:	6-5-1	施策名:	安全な住宅等の整備	
	関連施策:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進	
個別計画での位置付け	御殿場市建築物耐震改修促進計画				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生			
	g-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺			

●事業の内容

目的	地震発生時における住宅・建築物等の倒壊等による被害を軽減し、市民の生命及び財産を保護する。
対象	旧基準(昭和56年5月31日以前の建築基準法)で建築された木造住宅、建築物及び倒壊の危険性のあるブロック塀等
手段	御殿場市プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱に基づき、事業を実施する者に対し、事業に要する経費の一部を助成する。
令和2年度末までの事業実施状況	木造住宅の耐震診断(わが家の専門家診断事業)1,885棟、木造住宅耐震補強助成事業366棟、木造住宅除却助成事業14棟、建築物等耐震診断事業39棟、ブロック塀等耐震改修促進事業104か所 他 第3期御殿場市耐震改修促進計画(令和3～7年度)を令和2年度に策定
事業の背景・住民意見の反映	南海トラフ全域において、M8～9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率が70%程度と発表された。また、富士山の火山活動に関する報道や、東日本大震災、熊本地震等の自然災害による建物の被害、大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊等により、建物等の耐震強度に対する住民の関心が高まっている。
事業の評価と改善 (R2→R3)	これまでも助成内容を見直して推進に努めているが、令和2年度は木造住宅耐震補強助成事業を計画策定と補強工事の一体型とした。また、制度の周知方法が懸案事項であることから、広報紙掲載・ダイレクトメール発送・戸別訪問等を行い、あわせて危機管理課と連携しての啓発活動を展開している。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		・木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強助成・木造住宅除却助成・建築物等耐震診断・ブロック塀等耐震改修促進 延べ73件	・木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強助成・木造住宅除却助成・建築物等耐震診断・ブロック塀等耐震改修促進 延べ107件	・木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強助成・木造住宅除却助成・建築物等耐震診断・ブロック塀等耐震改修促進 延べ108件	/
	事業費	17,800	27,600	28,600	74,000
財源内訳	国補	7,970	12,630	12,850	33,450
	防衛				0
	県補	6,030	8,950	9,470	24,450
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	3,800	6,020	6,280	16,100	

事業整理シート

事業名	空家等対策事業	整理番号	6504-010			
所管	都市建設部 建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～		根拠法令・要綱等	空家等対策の推進に関する特別措置法他
基本計画における位置付け	施策番号:	6-5-4		施策名:	空き家対策
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市空家等対策計画(H31-R10)				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
					
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生			
	g-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺			

●事業の内容

目的	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、住民の生命・財産の保護、生活環境の保全等を図る。
対象	空家の所有者等
手段	御殿場市空家等対策計画(平成30年度策定)に基づき、空家等の発生抑制及び適切な管理・利活用の促進を図る。また、特定空家等に対して適切な措置を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	平成27年度…相談窓口開設 平成29年度…御殿場市空家等対策協議会設置 平成30年度…御殿場市空家等対策計画策定 平成31年度…空家バンク開設 令和2年度…御殿場市空き家活用等支援事業費補助金交付要綱を創設(改修・除却)
事業の背景・住民意見の反映	近年、適切に管理されていない空家等が増加し、周辺的生活環境や公衆衛生等の影響が懸念される状況である。平成27年の空家等対策の推進に関する特別措置法制定、平成30年度の御殿場市空家等対策計画策定を契機に、空家等に対する実効性のある対策が求められている。
事業の評価と改善(R2→R3)	空家等台帳をを整備して情報を整理しているほか、他市町との情報交換等を通じて先進的事例の収集や検証に努めている。空家バンクの運用状況を検証して利用増を図っているほか、令和3年度から空き家活用改修及び除却の補助制度を開始した。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	・ワンストップ相談会の開催 / フォローアップ調査の実施 ・空家バンクの運営管理 ・空家の利活用等支援事業 / 不良住宅除却補助事業	・ワンストップ相談会の開催 / フォローアップ調査の実施 ・空家バンクの運営管理 ・空家の利活用等支援事業 / 不良住宅除却補助事業	・ワンストップ相談会の開催 / フォローアップ調査の実施 ・空家バンクの運営管理 ・空家の利活用等支援事業 / 不良住宅除却補助事業	/
	事業費	1,400	1,400	1,400	4,200
財源内訳	国補	550	550	550	1,650
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	850	850	850	2,550	

事業整理シート

事業名	市営住宅環境整備事業	整理番号	6505-010			
所管	都市建設部 建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間		～		根拠法令・要綱等	公営住宅法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-5-5	施策名:	市営住宅の整備	
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用	
個別計画での位置付け	御殿場市営住宅等長寿命化計画・御殿場市営住宅建替事業基本計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	g-5	住宅供給困難状態が継続することによる長期にわたる避難生活			
	h-5	被災者の住居や職の確保等の遅延による生活再建が大幅に遅れる事態			



●事業の内容

目的	老朽化した市営住宅ストックについて、市営住宅等長寿命化計画に基づいて予防保全的な維持管理を推進することにより、市営住宅の長寿命化を図る。
対象	市営住宅全般 管理戸数 886戸
手段	市営住宅等長寿命化計画により、環境・景観改善を順次実施していく。
令和2年度末までの事業実施状況	市営住宅等長寿命化計画の中で令和2年度末までに予定していた改修事業のうち、約75%が完了している。なお、令和2年度にこれまでの経緯等を踏まえて当該長寿命化計画を改訂した(計画期間:令和3年度～令和12年度)。
事業の背景・住民意見の反映	昭和40年代・50年代に建設した中層住宅の給排水管設備及び外壁が老朽化しているため、改修費が増加している。
事業の評価と改善(R2→R3)	毎年1棟ずつのペースで改修を実施しているが、個々の施工状況を確認して、改善可能な事項は次年度以降に反映にしている。

●事業計画 (単位:千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	事業内容	・市営住宅給排水設備改修(印野第1団地・富士岡団地) ・住宅マスタープラン策定(アンケート調査) ・大坂団地一部解体	・市営住宅外壁改修(御殿場団地A2棟) ・住宅マスタープラン策定(データ分析・策定) ・西田中第1団地一部解体	・市営住宅外壁改修(御殿場団地A1棟)	/
	事業費	74,000	45,500	20,000	139,500
財源内訳	国補	30,000	11,700	10,000	51,700
	防衛				0
	県補				0
	市債	41,000	30,500	10,000	81,500
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
	一般	3,000	3,300	0	6,300

事業整理シート

事業名	市営住宅建替事業	整理番号	6505-020			
所管	都市建設部 建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間		～		根拠法令・要綱等	公営住宅法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-5-5	施策名:	市営住宅の整備	
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用	
個別計画での位置付け	御殿場市営住宅等長寿命化計画・御殿場市営住宅建替事業基本計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	g-5	住宅供給困難状態が継続することによる長期にわたる避難生活			
	h-5	被災者の住居や職の確保等の遅延による生活再建が大幅に遅れる事態			



●事業の内容

目的	建築されてから50年以上経過し老朽化している市営住宅の建替えにより、居住性や住環境の向上を図る。
対象	住宅に困窮する低所得者で、市民及び市に勤務する人並びに住替え希望の人
手段	平成23年度に策定し令和2年度に改定した御殿場市営住宅等長寿命化計画に基づき建替事業を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	現在建替を検討している上栄団地にはまだ入居者が多くおり、建て替えに向けて入居者の意向を確認している。中長期的な市営住宅管理・建替の方針を定める市営住宅等長寿命化計画を令和2年度に改訂した(計画期間: 令和3年度～令和12年度)。
事業の背景・住民意見の反映	建築後50年以上経過した住宅のため老朽化が著しい。また、高齢者世帯、単身世帯の増により地域の自治会活動等に支障を来している。
事業の評価と改善(R2→R3)	入居者や周辺住民の考え方は様々であるため、関係者の意向を十分に確認している。



●事業計画 (単位: 千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		上栄団地建替事業 住民意向調査	上栄団地建替事業 基本計画	上栄団地建替事業 移転補償、基本計画	/
	事業費			5,000	5,000
財源内訳	国補			2,500	2,500
	防衛				0
	県補				0
	市債			1,800	1,800
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	0	0	700	700	

事業整理シート

事業名	地域計画関連道路整備事業	整理番号	6601-010			
所管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1997年度 (平成9年度)	～		根拠法令・要綱等	都市計画道路・幹線道路の整備推進
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進	
	関連施策:	7-8-1	施策名:	財産区との連携	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	a-7	避難路における通行不能			
	f-4	地域交通網の長期間にわたる機能停止			

●事業の内容

目的	御殿場・原里・玉穂・印野・高根地区において市道の計画的な整備を実施し、生活環境の改善と景観に配慮した道路網形成を図る。
対象	各対象地区を通行する市民や車両
手段	各地区の計画・意向を十分踏まえて、市道の効果的な拡幅改良・舗装・歩道設置等を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	令和2年度は、御殿場地区で6路線、原里地区で4路線、玉穂地区で7路線、印野地区で3路線、高根地区で13路線の工事や用地買収等を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	地区の公共施設整備の進捗に対し、周辺道路の整備が追いつかないため、財産区と連携して計画的に事業を実施する。
事業の評価と改善 (R2→R3)	地元調整に時間を要し、速やかな事業実施が困難な路線については、線形の見直し・道路規格の変更等を地元関係者・地権者と協議を進めていく。



●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	市道0226号線外5 神場板妻線外4 市道0104号線外5 市道6144号線外3 市道0202号線外8		市道0226号線外5 市道0104号線外4 市道6144号線外2 市道0202号線外4	市道0226号線外5 市道0104号線外4 市道6144号線外2 市道0202号線外3	/
	事業費	628,500	606,000	606,000	1,840,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線	628,500	606,000	606,000	1,840,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	市道新設改良事業	整理番号	6601-020			
所管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～		根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	a-7	避難路における通行不能			
	f-4	地域交通網の長期間にわたる機能停止			

●事業の内容

目的	安全で利便性が高く、災害発生時に対応可能な道路網を形成するため、効果的に道路整備をする。
対象	市道を通行する市民や車両
手段	道路線形・幅員等を十分検討し、計画的に道路新設・改良・舗装を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	令和2年度は、市単独道路整備事業として6路線、社会資本整備総合交付金事業として4路線、地方創生道整備推進交付金事業として1路線の工事や用地買収等を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	市道の改良・舗装率が低く、市民から道路整備の要望が多く出されている。財政状況の厳しい中、緊急性等の優先度により順次整備を進めている。都市計画道路・幹線道路の整備は、交通渋滞の解消・活性化・災害時の避難や物資運搬など、果たす役割が大きく、市民ニーズも高く、市政の発展にも必要不可欠である。
事業の評価と改善 (R2→R3)	国庫補助金の交付額の変動により、事業進捗が不透明となっており、市内の土地利用状況や交通形態等を再考慮し、重点的に整備を行う路線を検討する。 地元調整に時間を要し、速やかな事業実施が困難な生活道路の改良については、今後、線形の見直し・道路規格の変更などを検討する。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	市道1880号線外9 市道0114号線外1(社会資本) 市道0109号線 神山深良線		市道1880号線外8 市道0114号線 市道0109号線外1(社会) 神山深良線	市道1880号線外7 市道0109号線外1(社会) 神山深良線	/
	事業費	580,900	580,000	538,000	1,698,900
財源内訳	国補	190,000	212,500	192,500	595,000
	防衛				0
	県補				0
	市債	256,100	232,100	232,400	720,600
	財線	34,065	47,700	41,100	122,865
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	40,362	35,000	35,000	110,362
一般	60,373	52,700	37,000	150,073	

事業整理シート

事業名	生活道路整備事業	整理番号	6602-010			
所管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2005年度 (平成17年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市生活道路の臨時的整備事業に関する要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-2		施策名:	生活道路の整備
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	a-7	避難路における通行不能			
	f-4	地域交通網の長期間にわたる機能停止			



●事業の内容

目的	市民生活の利便性を確保するため、主として住宅が建ち並び幅員4m以上の確保が困難な未舗装道の整備をする。
対象	市道を通行する市民や車両
手段	雨水排水の処理を考慮し、現状幅員での舗装整備を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	令和2年度は、16路線、延長1,428mの舗装工事を実施した。 各区からの申請数594で、完了数506となっており、85%完了しています。 残り申請数88となっていますが、今後も申請があれば、対応していく予定で進捗しています。
事業の背景・住民意見の反映	幅員4m未満の道路は舗装整備されずにいるため、沿線住民から要望が多い。
事業の評価と改善 (R2→R3)	要望箇所は多くあるが、基本的には幅員を広げない事業であり、狭隘道路の解消とはならないため、地元区長・関係者とは、防災の観点からも道路改良事業を含めて調整・協議をしっかりと行っていく。

●事業計画 (単位：千円)



		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	舗装新設 市道1347線外12路線 L=1,100m		舗装新設 市道3060号線外12路線 L=1,100m	舗装新設 市道3397号線外12路線 L=1,100m	/
	事業費	30,000	30,000	30,000	90,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	7,500	16,200	16,200	39,900
	財線	19,470	12,000	12,000	43,470
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	3,030	1,800	1,800	6,630	

事業整理シート

事業名	橋梁新設改良事業	整理番号	6603-010			
所管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度 (平成13年度)	～		根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-3	施策名:	道路施設の適切な維持・補修	
	関連施策:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	e-3	基幹的交通ネットワークの機能停止			
	f-4	地域交通網の長期間にわたる機能停止			

●事業の内容

目的	橋梁を効果的に整備し、災害発生時はライフラインとして機能し、交通の安全確保を図る。
対象	橋を通行する市民や車両
手段	橋梁長寿命化計画に基づいて、老朽化が著しい橋梁の全面的な改修と、橋梁の新設を計画的に実施する。
令和2年度末までの事業実施状況	令和2年度は、金山橋架け替えにおける詳細設計を行った。
事業の背景・住民意見の反映	災害時における橋梁の安全確保は必要不可欠である。また幅員の狭い橋の改善要望は、引き続きなされている。
事業の評価と改善 (R2→R3)	調査・点検・測量設計・補修・修繕等を計画的に行うことで、長寿命化につながっている。補修を行ったが、今後大規模改修や架け替えが必要とされる橋梁については、事前調査や継続的な点検・測量設計・関係機関との協議を行い、全体事業の平準化を図る。また、県河川の護岸事業と併せて橋梁拡幅なども検討する。



●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	不動橋基本設計委託 金山橋改修工事	不動橋詳細設計委託 昭和橋基本設計委託	不動橋改修工事 昭和橋詳細設計委託	/
	事業費	101,000	30,000	160,000	291,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	72,700	18,000	115,200	205,900
	財繰	20,200	6,000	32,000	58,200
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	8,100	6,000	12,800	26,900	

事業整理シート

事業名	道路維持補修事業	整理番号	6603-020			
所管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～		根拠法令・要綱等	道路維持修繕要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-3	施策名:	道路施設の適切な維持・補修	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標12	つくる責任 つかう責任			
国土強靱化計画における位置付け	e-3	基幹的交通ネットワークの機能停止			
	f-4	地域交通網の長期間にわたる機能停止			

●事業の内容

目的	道路利用者が安心して利用できるための適正な維持管理を行う。
対象	市道を利用する歩行者や通行車両等
手段	日常的にパトロールを行い危険箇所等を把握するとともに、市民からの通報や地元からの要望に対して、現地を確認し対応する。
令和2年度末までの事業実施状況	管理施設の維持修繕を早急に対応することにより事故を防止し、利用者が安心して通行できる道路を維持している。
事業の背景・住民意見の反映	年々増加する交通量に伴う損耗や経年劣化による老朽化が進んでいる。このため、舗装補修や側溝の改修、歩行者のための開口側溝の蓋掛けの要望が増加している。また最近では、官地内の立木対応や、多種多様な要望が増加している。
事業の評価と改善 (R2→R3)	損耗や経年劣化による老朽化が進んでいる管理道路が年々増加しており、また最近では多種の要望が多くなっている。 今後も、数多くなっていく老朽化している施設を、安心安全に使用できる様に引き続き管理を行っていく。

●事業計画 (単位：千円)



		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修 		
事業費		268,000	280,000	280,000	828,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	97,000	98,158	92,758	287,916
	財線	78,528	83,888	89,888	252,304
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	21,950	21,420	21,420	64,790
一般	70,522	76,534	75,934	222,990	

事業整理シート

事業名	社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁維持)	整理番号	6603-030			
所管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間		～		根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-3	施策名:	道路施設の適切な維持・補修	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標12	つくる責任 つかう責任			
国土強靱化計画における位置付け	e-3	基幹的交通ネットワークの機能停止			
	f-4	地域交通網の長期間にわたる機能停止			

●事業の内容

目的	道路施設の点検・補修を行うことで適確な維持管理を促進し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの整備を進めるとともに、交通安全対策等を行い、安全で安心した豊かな生活を送れる社会の実現を目指す。
対象	ライフライン(道路・橋・歩道)を通行する市民や車両
手段	道路構造物において、定期点検を行い、老朽化が著しい施設の改修等を計画的に実施する。通学路における緊急合同点検にて位置付けられた要対策箇所の歩道整備において、交通安全施設整備を推進する。
令和2年度末までの事業実施状況	道路構造物の点検や修繕により道路ネットワークの確保や安全・安心な道路空間を創出し、市民生活の安全と利便を維持している。
事業の背景・住民意見の反映	道路構造物においては、年々増加する交通量に伴う損耗や経年劣化による老朽化が進んでいる。災害時における橋梁の安全確保は必要不可欠である。また幅員の狭い橋の改善要望は、引き続きなされている。歩道整備に関しても交通量の増加等に伴う歩行者の安全確保が必要とされている。
事業の評価と改善(R2→R3)	道路施設の調査・点検・測量設計・補修・修繕等を計画的に行うことで、長寿命化につながっている。補修を行ったが、今後大規模改修や架け替えが必要とされる橋梁については、事前調査や継続的な点検・測量設計・関係機関との協議を行い、全体事業の平準化を図る。また、通学路における要対策箇所の歩道整備において、交通安全施設整備を検討する。

●事業計画 (単位：千円)



		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	97 命とくらしを守る ・舗装修繕・道路ストック 112通学路交通安全 ・歩行空間設置 125 道路メンテナンス ・橋梁修繕・点検	97 命とくらしを守る ・舗装修繕・道路ストック 112通学路交通安全 ・歩行空間設置 125 道路メンテナンス ・橋梁修繕・点検	97 命とくらしを守る ・舗装修繕・道路ストック 112通学路交通安全 ・歩行空間設置 125 道路メンテナンス ・橋梁修繕・点検・補修設計	/
	事業費	178,000	173,000	208,000	559,000
財源内訳	国補	88,750	77,000	92,000	257,750
	防衛				0
	県補				0
	市債	55,000	66,500	74,800	196,300
	財繰	14,315	14,300	23,500	52,115
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	19,935	15,200	17,700	52,835	

事業整理シート

事業名	道路台帳整備事業	整理番号	6604-010			
所管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計	8	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間		～		根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-4	施策名:	デジタル化した道路台帳の活用	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標12	つくる責任 つかう責任			
国土強靱化計画における位置付け	e-3	基幹的交通ネットワークの機能停止			
	f-4	地域交通網の長期間にわたる機能停止			

●事業の内容

目的	道路法第28条の規定による市道の適切な管理及び普通交付税の算定に関する資料作成のため。
対象	市民、事業者
手段	道路新設・改良等の資料を基に、委託業務により台帳の整備を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	道路法に基づき台帳を整備し、住民や事業者に対し閲覧等を行う。併せて、HPでの情報公開も行っている。また、普通交付税の算定に関する資料としている。令和元年度から2か年で道路台帳のデジタル化を行った。
事業の背景・住民意見の反映	道路法第28条の規定及び道路法施行規則第4条の2の規定により道路台帳を整備し、住民や事業者に対し台帳の閲覧等を行い、普通交付税の算定に関する資料として、総務大臣に毎年報告している。
事業の評価と改善 (R2→R3)	道路台帳整備事業は、毎年、新規・変更・廃止路線等を台帳に反映している。令和2年度にデジタル化が完了し、道路台帳修正に係る業務は効率化される。また、令和3年度の新東名及び138BP等の開通により市道の大幅な修正が発生するが、デジタル補正により効率的なデータ更新を可能とし、将来的なコストを下げ、市民サービスの向上となるよう改善していく。



●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	デジタル補正 ・道路河川課等道路新設、改良等 ・国道138号周辺道路 ・新東名側道 ・ほ場整備(中畑地区)	デジタル補正 ・道路河川課等道路新設、改良等 ・新東名側道	・道路河川課等道路新設、改良等(デジタル補正) ・新東名側道	/
	事業費	23,000	20,000	18,000	61,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線	737			737
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	22,263	20,000	18,000	60,263	

事業整理シート

事業名	新東名高速道路関連事業	整理番号	6605-010			
所管	都市建設部 道路河川課 新東名促進室	予算款項目	一般会計	8	4	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～	2024年度 (令和6年度)	根拠法令・要綱等	側道整備に関する細目協定・SIC設置要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-5		施策名:	新東名高速道路などの整備の促進
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	e-3	基幹的交通ネットワークの機能停止			
	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			

●事業の内容

目的	新東名高速道路は御殿場ICまで開通し残区間の整備促進と市民に密接した側道整備の推進。駒門スマートICの利用促進。
対象	新東名高速道路周辺の市民や通行車両
手段	事業者である中日本高速道路(株)との協議、調整を密に行う。駒門スマートICは、地区協議会と連携し利用促進を図る。
令和2年度末までの事業実施状況	新東名の開通に合わせ、アクセス道路を開通。駒門SICの利用促進活動による日当たり利用計画台数の達成。
事業の背景・住民意見の反映	新東名高速道路開通により、分断される地域の機能回復を図る必要がある。新東名高速道路沿線地区からは、生活環境悪化への不安が根強く、対応が急務となる。
事業の評価と改善 (R2→R3)	新東名、アクセス道路は計画どおりに開通することが出来た。駒門スマートICの利用台数は順調な伸びであるが、維持できるよう環境調査結果を元に利用促進に努める。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	側道工事負担金 スマートIC環境調査		側道工事負担金 スマートIC環境調査 R138号ボックス負担金	側道工事負担金 スマートIC環境調査	/
事業費		233,000	28,900	8,000	269,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	166,800	7,000	2,700	176,500
	財線	35,750	4,000		39,750
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他		6,810	12,100		18,910
一般		23,640	5,800	5,300	34,740

事業整理シート

事業名	地域公共交通対策事業	整理番号	6702-010			
所管	企画部 未来プロジェクト課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2002年度 (平成14年度)	～		根拠法令・要綱等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	6-7-2	施策名:	バスなどの公共交通網の整備	
	関連施策:	6-7-3	施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成	
個別計画での位置付け	御殿場市地域公共交通網形成計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標13	気候変動に具体的な対策を			
国土強靱化計画における位置付け	b-4	観光客等を含めた想定を超える大量の帰宅困難者の発生・混乱			
	f-4	地域交通網の長期間にわたる機能停止			



●事業の内容

目的	路線バスやタクシーなど地域公共交通の維持・確保・改善により市民生活に係る移動の利便性を確保する。また、全ての人にやさしいユニバーサルな公共交通の地域への普及を促進する。
対象	市民、市内への通勤・通学者、交通事業者等
手段	行政・事業者・利用者団体・有識者等による地域公共交通協議会を開催し、通院・通学など市民の移動ニーズを把握しながら、交通事業者への補助による生活交通路線の維持や、公共交通維持のための利用促進活動、全ての人にやさしい公共交通の普及促進等に取り組む。
令和2年度末までの事業実施状況	市内で完結するバス路線に加え、地域間幹線系統御殿場線など市外に及ぶ路線についても関係市町と連携した支援により路線を維持した。H30年度から「1人年3回バスを利用しよう」という呼びかけを市民に行い、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少したものの、バス利用者の増加傾向に繋がっている。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進み免許返納者が増加し、温暖化対策の観点からも公共交通の確保が求められている。また東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、高齢者をはじめ全ての人に配慮したユニバーサルデザインタクシー普及が地域でも求められている。住民意見については、地域公共交通協議会において老人クラブ・障がい者団体・婦人会等利用者団体の意見を把握している。
事業の評価と改善 (R2→R3)	令和2年度は、バス路線の将来に渡る維持と収支改善のため、引き続き全市民的な利用促進運動を実施するとともに利用促進の取り組みを明記した御殿場市地域公共交通計画を策定した。また、ユニバーサルデザインタクシー普及のため購入事業者へ助成を行っている。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	事業内容	・バス路線維持費助成事業 ・UDタクシー導入助成事業 ・地域公共交通協議会事業	・バス路線維持費助成事業 ・UDタクシー導入助成事業 ・地域公共交通協議会事業	・バス路線維持費助成事業 ・UDタクシー導入助成事業 ・地域公共交通協議会事業	
	事業費	13,700	13,700	13,700	41,100
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線	7,000	7,000	7,000	21,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
	一般	6,700	6,700	6,700	20,100